

議 長 日程第4「議案第29号令和5年度松田町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第29号令和5年度松田町一般会計補正予算（第2号）。令和5年度松田町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,410万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入それぞれ53億1,816万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月6日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、令和5年度松田町一般会計補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。

初めにですね、10ページ、11ページの歳入からですね、説明をさせていただきます。款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、総務費国庫補助金、節、企画費国庫補助金。説明欄の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、電力等価格高騰総合対策事業といたしまして、感染症対策の商工振興商品券発行事業補助金や、農業経営者物価高騰緊急支援金ほか、3,818万2,000円の増額補正をするものでございます。

次に、節、保健衛生費国庫補助金。説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業の補助金につきましては65万5,000円でございます。ワクチン接種事業に伴うシステムの改修の補助金、10分の10の補助事業となります。主にデータ管理に伴う改修を行うものでございます。

続きまして、項、国庫補助金、目、教育費国庫補助金、節、小学校費国庫補助金。学校保健特別対策事業費補助金112万5,000円の補正となります。寄、松田小学校での感染症対策に伴う消耗品費の購入に伴う補助金といたしまして、2分の1の補助事業となります。

続きまして、節、中学校費国庫補助金につきましても、同様に消耗品の購入に伴う補助金45万円の補正となります。

続きまして、款、県支出金、項、県補助金、目、農林水産業費補助金、節、農業費補助金。説明欄につきましても、地域計画策定事業補助金79万2,000円の補正となります。内容につきましてもは歳出で御説明をさせていただきます。

次に、項、県委託金、目、教育費委託金。説明欄、かながわ学びづくり推進地域研究委託金41万3,000円の補正でございます。こちらは児童・生徒の学びの質の向上に資するため、専門的な立場の学識者等からの助言・指導を頂き、今後の事業等の運営に生かすための補助でございます。

次に、款、諸収入、項・目、雑入、節、消防基金収入。説明欄、消防団員退職報償金基金収入につきましてもは249万円の補正となります。歳出で御説明いたしますが、分団長など、全5名の退職者報償金と同額の報償金基金からの歳入となります。

次に歳出でございます。12、13ページでございます。款、総務費、項、戸籍住民基本台帳費、目、戸籍住民基本台帳費。説明欄につきましてもは、負担金補助及び交付金の住民基本台帳ネットワークシステム改修費負担金につきましてもは30万8,000円の補正となります。住基ネットサーバー及び端末へのアプリケーションへの適用などに伴う負担金でございます。

続いて、款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費。説明欄（1）電力等価格高騰総合対策事業では、次世代応援特別給付金といたしまして、高校生や大学生並びに社会人等の16歳から22歳まで、600人を対象に1人1万円を給付する補正で、事業費総額につきましてもは、消耗品等を含めて624万6,000円となります。こちらにつきましてもは、令和4年度の第4号補正で実施した事業と同様の内容となります。電気やガス、食料品などの価格高騰に対し、経済的困難に直面している次世代に対し、国や県においても支援が行き届いてない高校生や大学生並びに社会人等の次世代に対し、学びの機会の継続と生活支援を目的に給付金を給付するものでございます。こちらも10分の10の補助事業となります。

続きまして、目、老人福祉総務費。説明欄（１）電力等価格高騰総合対策事業では、シニア生きがい応援給付金といたしまして、75歳以上の方に給付金を交付するための給付金1,080万円ほか、総額では1,157万9,000円の補正となります。1人当たり5,000円で、対象者2,160人で補正をしているものでございます。

続きまして、項、児童福祉費、目、児童福祉総務費。説明欄（１）電力等価格高騰総合対策事業では、子育て世代物価高騰対策特別給付金といたしまして900万円、消耗品等を含めて、総額938万4,000円の補正となります。こちらは3歳から15歳までの子供に対し給付するもので、対象人数900人に対し、1万円を給付するものでございます。

続いて、目、児童福祉費。説明欄（６）電力等価格高騰総合対策事業の負担金補助及び交付金、保育施設物価高騰対策支援事業費、事業補助金につきましてはさくら保育園及びなのはな保育園の電気料等高騰分の助成金といたしまして75万円の補正するものでございます。

また、14、15ページになりますが、負担金補助及び交付金といたしまして、保育施設食育、いわゆる給食費の支援事業の補助金といたしましては97万2,000円を補正するものでございます。

続いて、款、衛生費、項、保健衛生費、目、予防費。説明欄（１）新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業につきましては65万5,000円の補正で、ワクチン接種に伴うシステム改修によるものでございます。春と秋に実施するワクチン接種のデータ管理に係るシステム改修の経費でございます。

次に、款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費。説明欄（６）電力等価格高騰総合対策事業の農業経営者物価高騰緊急支援金では、肥料等の高騰に伴う農業支援金といたしまして、150万円を補正するものでございます。こちらにつきましても10分の10の補助事業となります。

次に、説明欄（７）地域計画策定事業…推進事業につきましては、計画策定に伴う検討会の委員報償費及び会計年度任用職員の給与費の報償…報酬など、総額79万2,000円で、10分の10の補助事業となります。目的につきまして

は、本町の観光推進に関する計画策定に当たり、地域の観光資源等の分析及び専門家からの評価等を受け、計画策定に当たって必要となる事前調査に伴う事業となります。

次に、款・項、商工費、目、商工振興費。説明欄（6）感染症総合対策事業では、感染症対策商工振興商品券発行事業補助金50万円を増額補正するものでございます。10分の10の補助事業となります。今回は既存の予算内でのプレミアム率を20%から30%に増額し、発行基本額を減額をし、そのための事務費等の増額に伴う補正となります。

続いて、項、観光費、目、観光振興費。説明欄（7）電力等価格高騰総合対策事業では、16、17ページにわたりますが、電気料等の高騰に伴う観光拠点施設電力等価格高騰対策支援給付金といたしまして50万円の補正をするものでございます。

続きまして、款・項、消防費、目、非常備消防費。説明欄（1）消防団運営事業の報償費では、分団長4名、部長1名、合計5名の退職報償金といたしまして、歳入同額の249万円を補正するものでございます。

続きまして、款、教育費、項、教育総務費、目、事務局費。説明欄（17）かながわ学びづくり推進地域研究事業につきましても、各種教育の推進を初め、事業の運営に生かすための指導や助言を頂くための講師への報償費や、消耗品費を含めて41万3,000円を補正するものでございます。こちらは10分の10の補助事業となります。

続きまして、項、小学校費、目、寄小学校費。説明欄（8）感染症総合対策事業では、泡ハンドソープや消毒液、空気清浄機のフィルター等の消耗品費といたしまして90万円を補正するものでございます。また、目の松田小学校につきましても同様に、消耗品費として135万円の補正となります。こちらにつきましても補助率は2分の1でございます。

次に、項、中学校費、目、松田中学校費。説明欄（7）感染症総合対策事業の消耗につきましても同様に、90万円を補正するものでございます。

項、幼稚園費、松田幼稚園費では、29万6,000円の財源補正、また、寄幼稚

園費につきましては、1万8,000円の財源補正をしているものでございます。こちらは教育施設の電気料高騰に伴う財源補正をさせていただいてるものでございます。

次に、18、19ページになります。項、社会教育費、目、図書館費につきましては、委託料といたしまして、現行図書館システムデータ移行業務及び新システムへの移行委託料、合わせて707万6,000円。賃借分のデータ移行及びシステムの使用料といたしまして、合わせて140万9,000円。また、新規のシステム用の備品といたしまして、パソコン3台、プリンター1台、バーコードリーダー3台の備品購入費分を86万9,000円に伴う補正をさせていただいてるものでございます。

続きまして、目の生涯学習センター管理費では、こちらは施設の電気料高騰分の財源補正153万6,000円をさせていただいております。また、項、保健体育費、目、保健体育総務費につきましても、教育施設の町体育館での電気高騰分に伴う財源補正、10万3,000円を財源補正しているものでございます。

予備費につきましては、448万6,000円の減額で、合計につきましては2,751万4,000円となります。

続きまして、20ページから25ページまでにつきましては給与費明細書となりますが、今回の補正に伴う職員の手当、いわゆる時間外と会計年度任用職員による報酬分の増額によるものでございます。

以上、一般会計補正予算（第2号）につきまして、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 ちょっと今ですね、補正予算についてですね、説明があったんですけども、特に、ページ13ページからですね、電力等価額高騰総合対策事業の中で、金額とか人数ということで、1人当たりというふうな説明があったんですけども、対象についてですね、対象者について、どういう対象になるのか。年齢区分だけなのか、対象世帯とかですね、その辺がちょっと分かりにくいんですよ。ですのでね、例えば、13ページの社会福祉総務費からと、あと給食

費の、保育施設給食の補助金等で、これ全員が対象になるのかね。それとも所得制限的なものがあるのかについてですね、お伺いをしたいと思います。

参事兼政策推進課長

まずですね、民生費の社会福祉費からですが、原則ですね、所得制限を設けてございません。所得の制限は設けていない町の事業としてやっております。

次世代につきましては、先ほども説明したとおりですね、16歳から22歳まで、1人1万円の給付ということで、これ対象はですね、前回も補正でやったものがございますので、その分析をして600人ということで出しております。

(「全員で。」の声あり) 全員です。

続きましてですね、シニア生きがい応援給付金でございます。対象は75歳以上の方、全員でございます。対象者人数は2,160人ということで、1人当たり5,000円。これなぜ75歳とした理由につきましてはですね、国がですね、出産育児金等の支援金を引上げということの中で、社会保障で補填するというようなこともございました。その社会保険の中の後期高齢者分からですね、75歳後期高齢者分からの補填を検討してるということございましたので、町としては速やかに75歳以上の方に給付をしようということで取り組んだものでございます。

そして、次の子育て世帯物価高騰対策特別給付金。こちらにつきましては、3歳から15歳までの子供の方を全対象にし、ここはまた900人という分析しておりますので、1人1万円で所得制限はございません。

そして…保育園。続きまして、物価高騰の負担金の保育施設物価高騰対策支援事業費補助金につきましては、さくら保育園となのはな保育園の電気料等の高騰分、これを積算しまして75万円。そして、給食…(「だから、誰に渡すのかという話。」「園に出すもの。」「そうです。」の声あり) 同じく園に出すもので、保育施設の食育…給食費ですね。その部分を助成するために、同じくなのはな保育園とさくら保育園でございます。97万2,000円の補正をしているものでございます。

町

長

あえて今分けて、これはもううちの行政の縦割りみたいなところもあるんであれなんですけれども、まず今現在、当初予算で0歳児には5万円、1歳

児、2歳児については3万円、町として当初予算組んでます。それ以上の方々については特別、町としての負担をしてるものがなかったの、その部分だけはちょっと町独自ということから外してもらって…外して、3歳児から22歳までの方々に1人1万円というふうなことで理解をしてもらえばいいと思います。ほかの市町ではですね、小学校・中学校の給食費をゼロにしますとかいう町がありますけれども、それだけだと子ども・子育て支援金といましようかね、国からもらってる月1万円とか、あの辺が対象になっていない高校生以上のお金がかかる方々にも恩恵が全くないようなこととなりますので、そうすることでなくですね、一律1万円と。18歳以上の方もですね。ということで今回の提案をさせていただいてるところでございます。以上です。

参事兼政策推進課長　　続きましてですね、15ページになりますかね、農業経営物価高騰支援ですね。こちらの方はですね…（「書いてます。」の声あり）いいですかそこは。（「これは申請による。」の声あり）これは申請によるんですけども、農業経営に継続して支援…確定申告をして、農業所得。前回と同じなんですけど、それに対する支援として行うものでございます。物価高等ですね。そして、感染症物価高騰…（「観光振興。」の声あり）観光振興費の物価高騰支援の50万円ですね。この50万円につきましては、商品券の発行事業として50万円の事務費として増額補正するものでございます。いわゆるプレミアム…既存のプレミアム…違う。（私語あり）ああ。ここは…。

観光経済課長　　こちらは、宿泊施設、または観光施設に5万円×10件分…（私語あり）ということで、10事業者ということで予定しております。（「申請。」の声あり）はい。

6番井上　　電力等の価格高騰のところについてはですね、理解をさせていただきました。

19ページですね、ところで、昨日ですね、一般質問をさせていただきました。その中でですね、小・中とのネットワーク化をですね、その新しいシステムの中に盛り込みたいという説明があったかと思いますが、小・中とのですね、そういうネットワークをする際にですね、小学校側、中学校側のほうの体制、

例えば司書がね、いる、いないとか、そういったところがどういうふうな対応がなされるのかについてですね、お伺いをいたします。

教 育 課 長 それでは井上議員の御質問にお答えいたします。小・中とのネットワークということでございますが、まず、今回入れるシステム自身にそういう拡張機能があるというふうに御理解頂ければと思います。まだ小・中学校側の要はデータベース化ができておりませんので、図書室でございますので、司書とかもおりませんので、今後そのデータベース化をした上で連携を取っていくという、そういうことでございます。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。あ、そうですね、まだ、例えばそういう、小学校側、中学校側ですね、そういう図書のデータベースというものができていないと、そういうシステムとしてはそういう機能があると。ただ、そういったデータベースの構築というのが大変だということだと思います。小学校・中学校からですね、やはり相互の利用ができるということは、様々なですね、実際の紙の図書とか、あと昨日町長の説明がありましたけれども、デジタルブックですね。そういったものもですね、やはり小・中学校側でもですね、対応ができるようになればですね、やはり松田町のそういった図書館行政というものもレベルアップしていくのかなというふうに思いますので、その辺もですね、できるだけ早期な、そういうシステムのほうでそういう…ができるよというシステムを導入するのであればですね、ぜひそういった方向性を目指して、検討していただきたいと思います。以上で終わります。

議 長 ほかに。

4 番 平 野 今の井上議員とちょっと箇所は一緒なんですけれども、先ほど対象年齢等は分かったんですが、こちらはプッシュ型なんでしょうか、それとも申請を一人一人やるという方式なんでしょうか。

あともう一つ、やはりちょっと19ページの図書館のことなんですけれども、昨日、井上議員の質問でシステムが使えない期間ということは確認できたんですけれども、その間の相互貸出しができるのかということを確認したいのと、あと、その間の松田町の蔵書のほうの検索は可能なのか。特にバックヤ

ードにある分ですね、は可能なのか。そしてまた、全協のときに5年分の数字も出してましたけど、前回の廃止になるシステムより、5年で1,000万ほど安いというのがあったんですが、何か劣る機能が出てしまうのか、そこを確認させてください。

参事兼政策推進課長　　まず、このいろいろ挙げた事業の中のプッシュ型かということなんですけれども、基本的に国が支援するような事業についてはプッシュ型ですが、これ町の事業として進めるので、申請を取ってやるということになります。以上です。

教 育 課 長　　それでは、平野議員の質問にお答えいたします。図書館の関係でございます。まず、相互貸出しにつきましては、現在のところ県立図書館のみ可能だというふうに確認をしております。また、費用が大分安く抑えられるということで、劣る機能はということでございますが、基本的には現在行っているサービスを低下させることのないようにというところをまず出発点にしておりますので、フロントヤード、バックヤードの業務、貸出しであるとか検索、予約、また蔵書の管理、またですね、新たな機能として統計というものも追加になっておりましたり、また、これは拡張機能の中の一つでございますが、例えばICタグを本につけることで、不正持ち出し防止というようなものにも対応が可能だと。これは別費用でございますので、今回の中には含まれておりませんが、そういった拡張機能もやはり進化している部分でございますので、そういったものも将来的には可能だというふうに聞いております。以上でございます。

4 番 平 野　　分かりました。あ、バックヤードや蔵書の検索というのは、もちろん新しいシステムが入った10月以降は可能なのは分かるんですが、その前の段階、穴が開いちゃう段階。すみません。

教 育 課 長　　申し訳ありません、1点抜け落ちておりました。現在、その蔵書検索どうなのかということなんですけども、7月1日から、次回の導入までの間ですね、内々ではございますが、現在のシステムのデータベース化がありますので、その部分で、スタッフのほうでの検索というのは可能でございます。以上でございます。

議 長　　ほかにごございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

質疑なしと認めます。あ、異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。
討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第29号令和5年度松田町一般会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。